

天地有機

特定非営利活動法人

日本有機農業生産団体中央会

東京都千代田区外神田 6-15-11

電話 03-5812-8055

速報！ EUとの同等性評価が決定

EUの有機認証制度と日本の有機JAS制度との同等性評価交渉が終了し、有機JAS制度のもとで格付された製品の、ヨーロッパ、アメリカでの有機表示の方法が変わります。アメリカのNOP（米国ナショナルオーガニックプラン）については本誌3ページのように進めていますが、EUとの同等性が決定したのでヨーロッパに関しては以下ようになります。

これまでは、有機JAS制度のもとで格付されたものであってもヨーロッパではオーガニック表示ができず、EU基準にもとづく認証を必要としていました。6月7日以降、下記条件を満たすものについてはEU基準にもとづく認証は必要なくなり、有機JAS制度にもとづき格付されたもので、オーガニック表示が可能になります。

＜ 条 件 ＞

- ① 日本国内で生産された有機農産物及び有機農産物加工食品に限ります。有機農産物加工食品の場合は、原料にあっても日本国内で生産されたものに限ります。
- ② EUの第3国リストに掲載された日本の登録認定機関が、製品ロット単位で基準に適合していることを示す検査証明を交付し、添付されていることが必要です。

* EUの第3国リストに登録された日本の登録認定機関は、13機関です。有機中央会もこの13機関に含まれていますので、検査証明を交付することができます。

有機中央会の英文名は、「Center of Japan Organic Farmers Group」になります。

* 手続き等については事務局までお問い合わせください。e-mail jimukyoku@yu-ki.or.jp

今号の内容

この春は4月を過ぎてからの低温や降雪、強風で、とくに果樹や春まき野菜での被害が大きく、今後の影響が心配されています。異常気象や新しい病虫害の発生などでご苦労されている生産者の皆さまに役立てていただけるよう、今号では諏訪・特別栽培講習会や日本有機食品認定連絡協議会研修会などの情報をまとめてみました。

2p - 有機農業をめぐって、いまどんな動きがあるのか 佐伯昌彦さん

3p - 理事会報告および有機中央会の新しい認証事業 5p - 有機生産に役立つ技術と

資材紹介 7p - 特別栽培講習会（3月諏訪）の報告 10p - 理事の寄稿「有機農業の推

進と生協の役割」 山本伸司さん 12p - 生産者紹介 八ヶ岳野の風農園 坂本貴司さん

13p - 生産者紹介 久津間紀道さん（一宮マルタ） 14p - 有機関連ニュース

地に吹く風

有機農業をめぐる、いまどんな動きがあるのか

—北海道有機農業生産者懇話会の活動について—

北海道とうや湖・佐伯農園代表 佐伯昌彦（株式会社マルタ社長）

2006年の12月に有機農業推進法が制定され、国は有機農業の推進に関わる基本方針を定め、地方自治体は有機農業の推進を具現化するための基本計画を策定することが義務付けられました。有機農業に取り組んで来た農業者にとっては大変心強い法律の成立でしたが、国や地方自治体は従来型の農業技術体系からの発想転換がなかなか出来ず、基本計画が策定できていない自治体が多いのが現状であります。

有機農業の発展に行政支援が不可欠であることは当然のことではありますが、自然環境と一体となって生産の恵みを楽しむ有機農業は、再現性と普及性を強く要求される従来型の研究手法や行政手法とは相容れない側面があることは否めません。

ただ近年、多くの有機農業生産者の情熱と努力により普及性の高い有機農業技術が確立されてまいりました。

北海道有機農業生産者懇話会はそのような技術の交流を通して、有機農業を主体とした持続性の高い農業経営の実現を目的に2008年12月に発足しました。有機農業に関わる組織が、ともすると理解醸成のための運動面のみが強調され、生産者が本来求める姿からかけ離れがちになる傾向がある中、生産者による、生産者のための組織としての活動に主眼をおくことを活動指針にしています。そのため正会員は農業者に限られ、その他は賛助会員となっています。

北海道には約330件の有機JAS生産行程管理者がいて、JAS規格の認定を受けていない生産者を含めると、その倍の有機農業生産者がいるといわれています。まずはその生産者同士のネットワークを強化し、技術交流を中心に、販売面や行政支援等に関わる幅広い情報交換をしていくことを基本に活動をしています。

懇話会の発足により、あらたな出会いやあらたな気づきが生まれ、有機農業を進めてきた生産者にとっては大きな励みとなっています。また、これから有機農業を主体に新規に農業を始めようとする人達にとっても、就農前の相談や研修の選択肢が広がっていくことは間違いないと思います。

財源面ではまったくの手弁当の組織で多彩な活動が出来る状況ではありませんが、年1回の総会および研修会を軸に、既存組織の研修会などでの相互交流も交えながら、人という財産をフルに活用して地道ながらも着実な成果をあげていくと確信しています。

理事会報告

2010 年 5 月 22 日、千代田区パークサイドプラザにおいて第 27 回理事会が開催されました。1、有機をめぐる動向、2. 来期理事・監事選考手続きについて、3. 新しい認証事業の状況、4. 業務の見直し、5. 料金規程改訂、6. 上半期の事業実績等の議題について報告・提案があり、活発な論議の後、一部の文言の修正や整理をのぞき、全議案が承認されました。今号では議題 3 の新しい認証事業についてご紹介します。

有機中央会の新しい認証事業がスタート

【米国へ輸出する有機食品の認証事業】

本会は 4 月 26 日に NOP(米国ナショナルオーガニックプラン) の認証機関としての認定を取得しました。

これにより、日本国内で生産された有機食品について、本会が NOP にもとづく認証を行い、認証を受けたものは米国において有機表示を行うことができます。

認証を行う事業は以下のとおりです。

区分	該当する内容	有機 JAS では
農作物 及び野 生生物	農作物の生産	有機農産物の生産
	野生作物の採取	行程管理者にあたる
ハンド リング	加工製造	有機加工食品の生産行程管理者にあたる
	加工製造以外（農作物、野生作物、加工食品などを加工せずに取り扱う業態）	有機農産物または有機加工食品の小分け業にあたる

*** NOP では酒の認証が可能になります。**

審査の方法は基本的に有機 JAS と同じく、書類審査と実地検査、判定のプロセスです。

これらの概要をのせた『NOP 認証取得の手順と認証の基準』を作成しました。必要な方は事務局までご連絡ください。

また、NOP 基準と EU 基準という新しい制度の解説講習会を、まず静岡県で開催します。右上の日程となりますので、ご参加ください。



＜NOP & EU 認証の解説講習会＞

期日：7 月 27 日—28 日（火・水）

場所：静岡県菊川市 遠州夢咲農業協同組合
茶業振興センター研修室

お問い合わせ・お申し込みは本会事務局へ

e-mail jimukyoku@yu-ki.or.jp

ファクス(03-5812-7370)

【有機肥料の認証事業】

有機肥料に関して、実地検査を含めた工場認証と個々の製品認証を組み合わせた、初めての認証システムに本会が取り組みました。

工場の認証有効期限は 3 年（肥料登録に準じて）とし、毎年 of 定期的な監査によって、使用する農業者の不利益にならない、信頼に足る有機肥料が提供される仕組みとしました。

本会で新規申請あるいは年次調査を行う事業者の皆さまがこの肥料を使用している場合、製品の表示番号だけで内容がわかるので、審査が簡素化できます。

さらに、認証後に発行する登録通知書はその独り歩きを防止するため、HP で有効期限の確認ができる仕組みとしました。その製品が有効でなくなったときには「〇月〇日以降製造分は不適合」などと明記し、迅速で正確な情報提供に努めます。

—認証された工場と製品の HP は以下の通り—
有機肥料の適正生産工場の認証事業者リスト

<http://www.yu-ki.or.jp/acr/img/Hiryou-JigyoushaList.pdf>

認証工場が製造する「有機農産物 JAS 規格別表
1 適合製品登録リスト」

<http://www.yu-ki.or.jp/acr/img/Hiryou-SeihinList.pdf>

【環境と食の安全を考えた農業生産管理適正（仮称：3割5割）認証事業】

2005年に策定された「生産情報公表農産物」の基準に農薬及び化学肥料の削減割合を付加して、有機中央会独自のシステムとしてまとめ、4月3日の基準策定委員会で審議決定しました。

今号では、「基準」および「詳細」とその他について抜粋して掲載します。



[基準]

- 1. 農薬の削減**—特別栽培農産物の農林水産省新ガイドラインが定める「節減対象農薬」の使用回数（成分回数）を、地域慣行栽培に比べ、少なくとも3割以上削減していること。
- 2. 土づくりを基本とした肥培管理と化学肥料窒素成分の削減**—たい肥の使用などによる土づくりを基本にして、化学肥料窒素成分量を地域慣行栽培に比べ、少なくとも5割以上削減していること。なお、たい肥、有機質肥料、化学肥料のいずれであっても、過剰な投入を避けなければならない。
- 3. 生産の計画的推進**—自分もしくは自分のグループに生産基準や栽培指針を定め、計画的に生産管理を実施すること。
- 4. 記録の整備**—記録は、生産管理の適否を確認できる情報が記載され、トレースが可能なように整備されていること。

[詳細]

基準を満たすための具体的管理項目

1. 圃場管理

履歴にともなう固有のリスクの把握、周辺条件の把握、重金属その他不用意な汚染の防止、用水、圃場看板の設置、圃場台帳の整備、圃場図

面の整備の7項目

2. 栽培管理

土づくり、適正施肥、種子及び育苗、病害虫防除基準の維持、雑草対策、生産に使用するその他の資材の選定基準及び記録、生産に使用する機械・器具類、栽培管理記録の8項目

3. 収穫、荷造り及び表示

収穫物の区分管理及び不用意な汚染の防止、収穫物の洗浄・鮮度保持に使用する水、収穫に使用する機械・器具の管理について、出荷する農産物への適切な表示の4項目

4. 農薬の保管管理

農薬の隔離保管、農薬のラベル保持、農薬保管管理台帳、期限切れの農薬の適正処理、農薬の空容器処理時の法遵守の6項目

5. 施設管理

堆肥場の管理、資材の保管施設、機械・器具の保管施設、選別等作業施設、保管・貯蔵施設、作業場などのトイレ・手洗い所の6項目

* 認証の取得方法と料金

認証は圃場ごと及び作物ごとに行う。審査は書類審査及び実地検査により行う。認証料金及び支払い方法は、本会の特別栽培農産物の認証料金及び支払い方法を適用する。

その他、詳細は事務局へお問い合わせください。

Email jimukyoku@yu-ki.or.jp

ファクス 03-5812-7370



有機生産に役立つ技術と資材—生産者より

畦畔シート利用によるイネミズゾウムシ対策

山形県酒田市 佐藤 清人

はじめに

ここ数年、私の田んぼでは田植えした幼苗がイネミズゾウムシに食害されて、初期生育の遅れと茎数不足が生じ、大変な被害となっています。イネミズゾウムシは多くの県で発生が報告され、とくに山形、秋田、新潟などで被害が大きいです。有機栽培者にとって悩みの害虫であり、皆さんに役立てていただければと思います、私の実施しているイネミズゾウムシ対策を報告します。

昨年(平成21年)、当地で研究開発された畦畔シートを設置することで防虫対策できるというニュースを知り、早速、手持ちの畦畔シートを手作業で設置して、試験的に経過観察しました。その結果、畦畔シートによる遮断効果は歴然と現れ、虫の行動を抑制したため食害も少なく、この方法の実効性を確認することができました。

今年度は、畦畔シートを埋設する装着機をメーカーに発注し、シートも特注の50m巻きを準備し、本格的に取り組むことになりました。

使ってみて

私の有機栽培圃場7.6haのうち、紙マルチを使



っている圃場5haはほぼすべて畦畔シートを施工し、アイガモ除草の圃場ではカモ用ネットとしての代用が可能か、ネット設置省力化の意味もあって一部分、試験的に施工しました。

装着機は田植え機のステップに簡単に取り付けられ(左写真の丸印参照)、埋設の深さ調整も可能、しっかりと設置できました。

設置後、畦畔シート埋設機を研究開発された鶴岡市エコタウン推進員の深澤氏(元農業改良普及センター所長)から現地指導いただく機会があり、正しく設置することによってイネミズゾウムシの侵入を完璧に食い止めることが可能であると、教示していただきました。

いくつか課題もあるようですが、装着機を使用して、田植えと同時の施工、カモ用ネットの代用としての使用など、装置の一部改良・工夫によってさらに利用範囲の拡大が考えられます。



いずれにしても30畝の圃場を、2人で、20~30分ほどで設置できるため、極めて効率的な装着機(上の写真)です。費用は装着機が8万円、シートが特注の50m巻きで3200円ほどでした。

シートは、イネミズゾウムシの繁殖期が過ぎ、田の水を抜くころには撤去するので、実使用期間は3カ月程度、何年も繰り返し使用できると思います。

まとめとして

有機米づくりに取り組んで10数年になりますが、ここ数年は様々な害虫対策(火焰放射まで!)

を試行錯誤してきました。田を守る畦畔は大切な生き物の生息地であり、生物多様性の守られた環境・バランスは極めて重要です。その意味では、私の一部圃場で見られるイネミズゾウムシの大量発生も、生態系バランスが崩れている結果と受け止めています。

畦畔シートによる対策は、イネミズゾウムシの生理行動を障壁により防御する（物理的防除）方

法で、自然にやさしい方法と考えられます。自然界の一生物として受け入れつつも、猛烈な繁殖を制御する手立てとして有効な、この方法の確立と普及に期待しています。

田植え直後の報告となり、目下効果を観察中ですが、圃場への虫の侵入は少ないようです。食害から稲が守られ、一面の緑になることを願っています。

イネミズゾウムシ対策の「埋設機」については山形県鶴岡市有機農業推進協議会のHPをご覧ください。 <http://www.tsuruoka-yuuki.jp/inemizuzomushi/>

有機生産に役立つ技術と資材—研修会より

有機JAS法にもとづく的確な業務運営、信頼に足る認定を実現するために、登録認定機関自身が作っている日本有機食品認定連絡協議会では、検査認証業務にあたって適切な評価を行えるように、有機JAS検査員および登録認定機関の職員を対象とした研修を続けています。本会の検査員・職員もここに参加して、業務レベルの向上を図っています。今年4月に行われた研修会では、以下の農業資材等について情報を入手したので、ご紹介いたします。（なお資材についての内容はメーカーに確認していただいております）

有機中央会事務局 高橋光子

有色粘着資材

虫が黄色を好む性質を利用して、誘引し補殺する粘着板製品は、有機JAS規格の物理的防除の方法として使用できるため役に立っていますが、害虫だけでなく天敵生物（受粉作業に使われるマルハナバチ、ミツバチなど）も誘引され捕まってしまうという難点がありました。

【製品特徴】

アリスライフサイエンス株式会社では、化学実験によって、同じ黄色でも害虫であるカメムシ目（アブラムシ・コナジラミなど）ハエ目（ハエ・カ・ハモグリバエなど）のみが誘引される波長と、ハチ目であるハチが誘引される黄色の波長とは異なることを発見、害虫だけが誘引されるトラップ（製品名ホリバー）を開発しました。

粘着板ホリバーには、黄色のシートと青色のシートがあります。黄色を好む害虫はコナジラミ類、アブラムシ類、ハモグリバエ類、アザミウマ類（ネ



ハウス内に吊り下げて、害虫のみを誘引・粘着します。

ギアザミウマ、チャノキイロアザミウマ）等で、青色はミナミキイロアザミウマ、ミカンキイロアザミウマ等が誘引されるそうです。

製品は、現在はプラスチック製で、約2年間効果があり、長く使える利点があります。また、使用後の廃棄しやすさなどの面で、将来的には紙製も開発する予定とのことです。

ハウス内部での大量誘殺や侵入防止のために、テープ状のホリバーロールもあります。

【使用方法】

ハウス等に吊り下げて使用し、害虫をそこへ誘引、粘着シートで捕獲します。捕獲とモニタリングの目的によって使用量などは異なります。

捕獲を目的にするとき

定植後、10aあたり100～400枚程度のホリバーを作物の約10～30cm上に吊り下げる。

モニタリングを目的にするとき

① 定植後、10aあたり10枚程度のホリバーを

特定の場所を決めて作物の約10～30cm上に吊り下げる。

- ② 粘着板に標的害虫が捕殺されているのを観察、天敵の放飼時期や発生場所を確認。
- ③ 粘着板は、一週間ごとに新しいものに交換する。
- ④ 古いものは、別の場所に移動させて誘殺用とする。

【問い合わせ先】 アリスタライフサイエンス株式会社 IPM推進本部

電話 03-3547-4415 <http://www.agrofrontier.com/index.html>

特別栽培講習会（諏訪）報告

毎年、新しく特別栽培農産物の生産に取り組む人や取り扱う販売者の人、ステップアップを望む人などを対象に行っている特別栽培講習会を、3月8日に長野県諏訪市で開催しました。

今年は、新しく始める3割5割認証（仮称）の紹介も含め、人と環境双方の安全に努力する農業生産に必要なことを勉強しました。参加できなかった方のために、講習会の中で情報提供のあった資材について掲載します。なお、原稿はメーカーさんから寄稿していただきましたので、内容についてのお問い合わせは各社にお願い致します。

また、この講習会で講演していただいた久津間紀道さんのお話を生産者紹介（13ページ）にまとめました。

モグラ堆肥（株式会社東海マルタ製）

肥料は万能薬ではない

基本は、光と水による光合成が活発になる環境を整備すること

土壤微生物のはたらき

土壤微生物の役割には、①有機物を分解して腐食物質を生成する、②腐食物質により団粒構造を形成する、③有用微生物を増やし連作障害の主要因である有害微生物の増殖を抑制する等があります。

さらに間接的効果として、①緩やかな水分ストレスへの誘導と窒素の過剰吸収抑制による糖度の向上と食味の向上、②窒素の過剰吸収の抑制や高分子物質（アミノ酸）の直接吸収によって体強化し病害虫被害を軽減、③日照不足や低温、多雨

等の不適環境下でも収量・品質の安定があります。

モグラ堆肥の特徴

モグラ堆肥は、有機物をエサとして増殖する微生物の効果が、偏ることなく発揮されるよう、多様な有機質原材料を使用しました。それにより肥料成分の放出にも幅が出て、長期間の肥効が期待出来るうえ、微生物によって生成されるアミノ酸等が豊富になり、食味の向上が期待出来ます。



■有機発酵肥料 **モグラ堆肥 A**

<4:7:2> 堆肥性◎微生物性◎肥料性◎
堆肥性は勿論、微生物性、肥料性等、原料や製法に配慮した最高峰の有機発酵肥料です。

原料 基本堆肥・菜種粕・魚かす・魚骨リン酸・カニガラ・海藻粉・大豆粕・グアノ・パームカリ・米ぬか

■果菜や葉菜短期作物に最適 **モグラ堆肥 B**

<2:5:1> 堆肥性○微生物性◎肥料性◎
自家製堆肥と混ぜて使用することにより、自家製堆肥の効果を高める働きをします。特に微生物性に重視した安価な発酵肥料です。

原料 基本堆肥・グアノ・菜種油粕・豆腐粕乾燥肥料・米ぬか・硫酸加里・パームカリ(焼

成炭)

■永年作物に効果 **モグラ堆肥 C**

<4:4:2> 堆肥性◎微生物性○肥料性◎
特に疲弊した土壌への利用が望ましく、また主に糖度を増す(リン酸効果)効果が得られます。モグラ堆肥Aとモグラ堆肥Bの中間的成分で、特に肥料養分を重視した発酵肥料です。

原料 基本堆肥・魚かす・菜種油粕・フェザーミール・グアノ・硫酸加里・米ぬか

■土づくりの堆肥 **もぐらっ子**

<1.6:1.6:1.7> 堆肥性◎微生物性○肥料性△
団粒構造を形成し保湿性の高いふかふか土壌にします。堆肥Aとの組合せにより使用。

*有機栽培では育苗用培土にしか使えません。

*モグラ堆肥は特殊肥料です。上記<>内の数字は分析数値ではありません。

【製品の問い合わせ先】 株式会社マルタ 担当：赤尾(アカノ)・藤田(フジタ)・釋野(シノノ) 〒101-0021 東京都千代田区外神田5-2-1 TEL(03)5818-6961 FAX(03)5818-6966 <http://www.maruta-mogura.co.jp/tuti.html>

バイオ酵素 (株式会社フォーレスト製)

バイオ酵素を用いた低コスト農業

弊社は長野県の南、中央アルプスと南アルプスに囲まれた自然豊かな伊那谷に位置し、自然の恵みであるアルプスの地下水を利用してバイオ酵素(液体)を製造しています。

バイオ酵素は植物の葉(松・笹・ビワ・梅・イチジク・栗・桃・柿)から抽出した酵素原液を基にして糖蜜・オカラ・嫌気基礎を混ぜ合わせ、複合発酵法の技術で醗酵熟成させ生成された天然素材100%の製品です。

こうして出来上がったバイオ酵素の利用方法は多岐にわたり、果樹・野菜・畜産・水産と幅広い業種で、北は北海道から南は沖縄県宮古島のお客様にもお世話になっています。

バイオ酵素をご利用(土壌撒布・葉面撒布等)頂く果樹・野菜生産の皆様へのご提案は、①生産費の低減 ②品質アップ ③収量の向上です。その際

のポイントはバイオ酵素の力でその地域に存在している土着菌(地場菌)の活性化を促し、その地域に合った土づくりを図ることです。

更に最近ではより一層の土づくりコストの低減のため、耕畜連携のお手伝いもさせて頂いております。具体的には酵素を家畜に飲水投与し腸内での酸化を抑制し、排泄されたコンディションの良い状態の畜フン・尿を複合醗酵の技術で醗酵させます。そこで出来上がった完熟堆肥や酵素水(醗酵畜尿)を、農家様の土づくりに利用してもらおうというものです。

長年お世話になっているお客様からは、糖度24度を超えるブドウ、10a当り10t収穫のリン



ゴ園、同一の株で3年間に30回収穫するニラ栽培等様々な経験談を頂いております。

興味をお持ちの方は毎月長野県内の耕畜連携

現場を中心とした見学会を実施していますのでお気軽にお声掛け下さい。

【製品の問い合わせ】株式会社 フォーレスト 担当:赤羽(090-2430-5827)

e-mail: forest@peace.ocn.ne.jp TEL:0265-73-2188 FAX:0265-73-1336

サンゴ要源 (サンゴサービス有限会社製)

多孔質の特性を土壤改良に生かす

サンゴ化石の特徴

石灰質の硬い骨格をもったサンゴの群体は美しいサンゴ礁を形成しますが、長い年月の間に風化し、波の作用で浸蝕され、塊または粒状になって海底に沈積、あるいは海岸に打ち寄せられます。これがサンゴ化石です。

このサンゴ化石の主成分は炭酸カルシウムで、他にも海水中の多種のミネラル分(70種以上と言われている)が含まれています。しかも、サンゴ化石はアラゴナイト型の結晶形で溶けやすく、質の良いカルシウム剤として医療用、食品添加材用などに使われています。また、多孔質で重金属などを吸着するため、ろ材として工業や化学工程の様々な用途にも使用されています。

「サンゴ要源」はこのサンゴ化石を焼成し土壤改良用として開発した商品です。

用途と使用事例

サンゴ化石は通気性や保水性に優れているだけでなく、無数にある穴に土壤中の微生物が棲みかをつくるのに適しているため、農業でも以下のように多様な使用事例があります(あくまでも使用された方から寄せられたものです)。

- 高原野菜の連作障害
(根こぶ病、委ちょう病)抑制と酸度矯正効果
- ジャガイモの連作障害(粉状そうか病)抑制と、土の付着が少なく粒揃いで品質向上。
- サラダ菜の砂耕栽培で、カルシウム+PH安定剤として効果があった。葉のカルシウム含有量が多く、日持ちがする。
- メロンの根張りがしっかりし、ネットの張りもよく糖度が上昇した。
- 毎年悩まされていたトマトの萎ちょう病(立ち枯れ病)が発生しなくなった。
- コシヒカリの育苗比較で根張りや茎の太さにはっきり差がつき、精米のカルシウム含有量が増加。

★施用量:10㎡当たり8~12袋(1袋20kg)

★主要成分(分析例)アルカリ分:54.25%、炭酸カルシウム93.17%、酸化カルシウム52.20%、カルシウム37.31%、窒素:0.01%、リン酸:0.02%、カリ:0.02%、苦土:1.47

★微量元素含有成分(単位ppm)ホウ素:32、鉄:202、銅:5、亜鉛:5、マンガン:7、モリブデン:4



【製品の問合せ先】 サンゴサービス有限会社

TEL 045-625-1135 FAX 045-625-1113

有機農業の推進と生協の役割ーパルシステムの取り組みから

有機中央会理事 山本 伸司 (パルシステム生活協同組合連合会 常務執行役員)

はじめに.....

パルシステムは、有機農業を農業本来のあり方として位置づけ、「コア・フード商品」としてトップブランドに位置づけています。「コア・フード商品」は、有機認証取得を推進すると共にそれに準ずる基準の考え方を独自に設定して畜産、水産、加工食品も登録しています。

たとえば畜産は、コア・フードの鶏卵では平飼い飼育による遺伝子組み換え不使用のエサに限定するなどの厳しい基準の設定です。このことはオーガニック国際基準だけを前提とするのではなく、まず生産段階で本来あるべき目標を生産者自らが設定し、可能なところからすすめていくのです。こうして一般慣行の農畜水産物をレベルアップしていくことを消費者の理解と購入によってすすめています。農と食の運動、その推進役のトップ商品と位置づけています。

ところで、有機農業の推進には大きな課題が横たわっています。それは、第一に有機農業技術の
コア・フードのお米の取組み.....

お米は、有機認証と認証申請中を基本に進めています。重量の推移 2007年度 449トン(米全体23,258トン)、2008年度 618トン(25,846トン)、2009年度 615トン(26,442トン)、となっています。

有機栽培技術については、コア・フードのお米部会を結成し各産地同士の技術研究を共有しています。様々にある技術を相互に報告しレベルアップに結びつけます。この取組みは先進的な個人や農業法人だけでなく、農協単位で進めているのもパルシステムの特徴です。JAささかみやJAつくば市谷田部、JA津軽みらい、JA魚沼みなみなどです。最初から有機農業に取り組む農業者だ

問題です。農薬と化学肥料不使用だけでは当然有機農業はできません。土作りや雑草対策などの技術課題が大きく立ちまわっています。これが簡単ではないためなかなか広がりません。

第二に、消費者がこの有機農産物を適正に評価し生産に持続可能な価格で購入することが求められています。いくら生産者が努力しても適正な価格で販売できないと続きません。多くの消費者が支持し買い支えることで、有機農業の拡大が可能となると考えています。この消費者の参加による有機農業運動に取り組むことこそ生協の役割といえると思います。



けでなく、農協も組織として拡大に努力していることが特徴です。農協では、有機栽培と慣行栽培を対立的にとらえず、無理のない形で有機農業への転換をすすめています。

コア・フードのお米は、あらかじめ4～5月段階で購入予定組合員に登録を募集します。秋の収穫後、一年間登録組合員へお届けされていきます。価格は、ほぼ一年を通じて一定です。ただし、凶作など大きな変化があった場合は見直し、生産者と別に協議して決めます。この予約登録者の拡大のベースとなっているのが、交流です。田植え、草取り、稲刈りと稲作の過程で体験流を続けています。年間で2万名が交流しています。

生物調査と有機農業

さて、こうした交流でもっとも大きな影響を与えているのが生物調査の取組みです。専門家による指導で田んぼの糸ミミズやユスリカの数を数えて記録する本格的なものから、農のめぐみとしてホタルやメダカを見つけた生息地をマーキングする活動などです。これによって田んぼと虫たち生物の関係が実感されることとなります。こうして、お米の価値を金銭だけで評価するのではなく、いかにいのちとの関係で実感するかという運動、これが生物調査です。単なる化学物質排除という考え方から、微生物も含む生命系の生産という農業の基本的価値を

体感する取組みとして重要視し位置づけています。

この10月、名古屋における生物多様性条約締結国会議へNGOなどと市民参加でパルシシステムの生物調査活動の報告を行いたいと考えています。国連の環境専門家によると地球環境における生物多様性の重要な場として、熱帯雨林と珊瑚礁のほかに水田が指摘され保存が呼びかけられています。

また、ラムサール条約におけるアジアからの共同提案「水田決議」によって国際的に確認されたように農薬を抑制した水田が生物多様性や渡り鳥たちに果たす役割は非常に重要だと認識されています。

有機認証の推進

パルシシステムは、農産と畜産の専門子会社を持ち有機農業の推進を進めています。具体的には JAS 有機認証の取得と生産行程管理者講習の支援を行っています。さらに有機農業者が地域で孤立せず、地域全体で農薬や化学肥料を削減し有機農業を広める活動を進めています。各地で交流協議会や行政も参加した地域協議会を結成し長期的なビジョン作成とその実行に取り組んでいるのです。有機農業と環境保全の拠点としていきます。

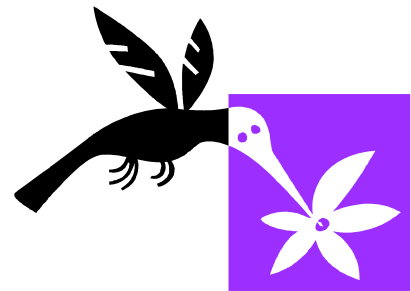
による認証作業に終わらせず、パルシシステム組合員の参加による公開確認会の運動で支えることとなります。職員、組合員による監査人講習会を実施し1,500名を超える監査人を登録し、この監査人と農業試験場や農業改良普及所などの専門家、他産地生産者などが共同で参加し、公開で産地監査を実施しています。これによって、組合員代表は産地の努力や農業技術などへの評価や課題を共有することとなっています。

有機認証への取組みは、このように単に登録団体

有機農業の推進に果たすパルシシステムの役割

以上のように、パルシシステムでは商品供給事業を単なる売り買いに狭めるマーチャンダイジング論を超えて、運動と事業の一体的推進を行っています。有機農業は、生命生産の価値を育む農と食による社会改革の重要な一環としてとらえています。

組みをパルシシステムは「100万人の食づくり」として取り組んでいます。



デフレ化の農業と食品の生産と販売は、極めて厳しい状況にあります。このなかで、農を核とした地域社会を豊かにするためには、農商工連携や第六次産業化などの取組みが法的にも進められようとしています。しかし、そのためには最も基本になる「食べる」ことを生命の価値として認識し、それを産み出す農の価値を体感する取組みこそ求められています。この農と食を結ぶこと、その取

そのテーマは、“つなぐ”です。生産者がパルシシステムの配送センターで配送に同乗し組合員へ語りかける。組合員、職員が産地へ農業体験をし生物調査を行うといった取組みです。こうしたなかからあらたな産直の歴史が作られていくと確信しています。

(おわり)

有機農産物生産行程管理者

ハヶ岳野の風農園
坂本 貴司さん

山梨県小淵沢町

■いつから農業をはじめたのですか

ちょうど30歳のとき勤めていた会社を退社し、山梨県立農業大学校で約1年間の研修を受け2007年3月に就農しました。今年度で4年目となります。

■どのような農業をしていますか

圃場は山梨県の小淵沢町というところです。2.5haの畑で4月から12月までの間、40~50品目の野菜を出荷しています。

圃場は標高800mから850mのところであり、旬の時期に旬の野菜を作りながら端境期なるべく出ないような品目を組み合わせて栽培しています。

標高が高いため気温や湿度が低いことで病害虫の発生が比較的少なく有機栽培には適した土地柄だと思います。

また、高冷地特有の昼夜の寒暖の差が大きいことで野菜の味を引き出してくれます。

■有機農業で苦勞されている点はどこですか

病害虫が少ないといってもやはり影響は出ます。

葉物の虫害や果菜類の病気。特にトマトは疫病で壊滅的な被害が出ることもあります。それでも多品目栽培であることによりリスク分散がされトータルで考えた栽培を実施しています。

■有機農業をやってきて良かった点は？

お客さんとのつながりです。

「野菜の味がしっかりしていて美味しい」「安心して子どもに食べさせられる」という言葉を聞くと大変嬉しいのと同時に

仕事の励みになります。

■これからの夢や希望を教えてください

もともと農業を志したきっかけは家族の繋がりを持った生活をしていきたかったからです。今、現在はそういった生活に近いものが出来てきました。

有機農業は農業を継続して行っていく上で大変適した方法だと思います。毎年、圃場の状態も良くなってきています。地力も上がり、害虫、益虫のバランスも少しずつ良くなってきていると思います。

これからもずっと家族で有機農業を続けてお客さんが楽しみにしてもらえような野菜を作っていきたいです。

■生産物はどこで購入できますか

野菜の個人宅配を行っています。以下のホームページからご注文できます。

また、店舗では山梨県内ではマックスバリュという食品スーパーにおいてあります。

その他首都圏ではデバ地下などにある「こだわりのや」という自然食品店にあります。

野の風農園ホームページ

<http://sky.geocities.jp/nonokazenouen/>



特別栽培農産物生産者

久津間 紀道さん（一宮マルタ）

山梨県笛吹市

■ 農場はどのようなところですか

甲府盆地の東側にある扇状地の真ん中に位置し、桃とブドウしかない果樹地帯で、2町歩の圃場で露地桃とスモモを栽培し、そのうち特裁として申請しているのは1町歩ほどです。周辺が高齢化し、若い人が引き受けてくれと頼まれている部分は申請していません。労働力は家族4人です。

■ いつ頃から、どのような農業をされていますか

私が就農して10年、その前に親父が30年やってきました。昭和40年代後半に、上九一色村や酪農試験場から牛フンを運んで牛フン堆肥を作り、配合肥料と併せて使っていました。昭和55年ごろ、農薬を減らして桃やブドウを作ってほしいという販売先の要請があり、当時作っていた白鳳（桃）、ブドウの巨峰、ピオーネ、甲州など、農薬を減らして作り始めました。

味も大きさも見事な桃がこれほど実をつけても、木が弱らないのはさすが！（山梨県笛吹市・久津間さんの圃場で）



昭和57年ごろ、マルタ有機農業生産組合の鶴田組合長、東海マルタの本橋さんに親父が出会い、モグラ堆肥を使用するようになり、昭和60年くらいから、温暖化等でブドウには見通しがないので桃に改植し、桃の栽培だけになりました。平成13年に特裁の認証を受け、現在も継続しています。

■ 栽培や管理で特徴的なところは何ですか

1月にあった講習会で九州・田ノ浦マルタの鶴田ひとりさんが話されていたのと同じく、うちのあたりも、特別な技術を必要としない、果樹に適した自然環境・土壌にあります。

平成10年に僕が就農したとき、土壌検査を取り入れました。その結果、カリ分が多すぎることがわかり、牛フンをやめてモグラ堆肥のみにしました。肥料は10アールあたりモグラ堆肥を10～15袋、モグラっこも10袋投入、窒素成分で8キロから10キロほどになります。

モグラ堆肥を使って特徴的なのは、周囲の農家より花が早いことです。また、葉が厚く色が淡く、花芽の間隔が狭く、実は種が小さくて果実の重量が重い。あるところで桃を水に入れたとき、うちの桃だけ沈んだそうです。花が早いと、その分だけ充実して実になっているのかな。

■ 農薬削減の工夫はどのようにしていますか

農薬に関しては、まず出荷先と検討します。自分たちでも使用禁止薬剤をリスト化して対応できるようにしています。農薬を撒くタイミングは、圃場の観察をこまめにして、適期に散布できるように心がけています。

基本的に雑草草生で、もう30年も除草剤は撒いていません。桃の木の植栽間隔は8メートルから10メートルとり、風通しを良くしています。剪定は、弱剪定です。

■ どんな点が悩みですか

就農して12年経ちますが、毎年異常気象、いい年っていつだったろうと思うほどです。難しいのは、カイガラムシやハモグリガなどの害虫が暖かくなったためものすごく多いこと。これまでの防除体系ではやりきれないほど多い。特裁を行っているからではなく、世間一般にもカイガラムシなどの害虫は、多くなっていると感じています。

■ これからの夢や希望は何ですか

高齢化や担い手不足で、遊休地・耕作放棄地が全国に広がっています。同じ悩みをかかえている農村の中で、私たちは活力ある果樹産地、持続可能な果樹産地になっていきたい。その夢をめざして日々努力していきます。

■ どこで購入できますか

大地を守る会・ポラン広場・オイシックス等で販売しています。

ひろがれ 有機農業



◎生産者向けニュース

平成22年度有機農業関連事業の公募
(6月公募開始予定)

産地収益力向上支援事業のうち有機農業整備事業

応募を検討されている方は、農政局又は農政事務所にお尋ねください。

なお、本事業は、有機農業推進事業に取り組む協議会の構成員が対象です。

本事業の詳細については、関係通知をご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/seisan/pdf/100408_1a.pdf

◎おいしいものを食べたい人、おいしい酒を飲みたい人向けニュース

農林水産省の有機農業総合支援対策一普及啓発
ポータルサイト 『ゆうきひろがる』

<http://www.yuki-hirogaru.net/index.html>

このサイトの「有機農業ナビ」→「食べる」には、『こだわりナチュラルレストラン』や『ぐるなびエコ』など、有機食材を使った店ガイドにリンクしています。いずれも地域や地図などから、近くにある店を検索できる機能があります。そのうちのひとつ、今回は本誌の読者層向けに『緑提灯』をご紹介します。



『緑提灯』とは、「日本の農林水産物をこよなく愛でる粋なお客様のため、カロリーベースで日本産食材の使用量が50%を超えるお店」のことで、表に赤提灯ならぬ緑提灯を飾って目印としています。

6月7日現在で登録店は2820軒、東京・神奈川などが多いですが、さすが食材の宝庫・北海道には182軒もあり、全国ほとんどの県にあります。国産の食べ物を愛する店と客は、今回宮崎県が襲われた口蹄疫被害に対しても応援募金を開始するそうです。

緑提灯を見かけたら、ちょっと覗いてみてはいかがでしょうか。